

【参考資料C】関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携内容

サービスの種類 (介護予防支援事業)

事業所又は施設名 (○×ケアプランセンター)

関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携内容	
連 携 す る 項 目	連 携 の 内 容
1 関係市町村との連携の内容 記載内容は、記入例です。連携の内容について具体的な方法を記載してください。	(1)サービス提供前の受給資格の確認等 利用者からの居宅サービス計画等の作成依頼があった場合、予め被保険者証により受給資格を確認するとともに、認定審査未了者については、申請手続を円滑に行えるよう関係市町村との連絡調整のもとで支援する。 (2)居宅サービス計画の作成等 利用者のニーズに応じた適切なサービスの提供が可能ないようにプラン作成を行うとともに、介護給付等対象以外の保健医療、福祉サービスを含めた居宅サービス計画策定が可能なおう、日常より市町村との情報交換を密にする。 (3)利用者に関する通知 正当な理由なしにサービス利用に関する指示に従わず要介護度を増進させる、又は偽りその他の不正行為により保険給付を受けた又は受けようとするものについては、遅滞なく市町村に通知する。 (4)事故発生時の対応等 利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合、速やかに市町村に連絡を行う。
2 他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	(1) サービス提供困難時の対応 通常の事業の実施地域等を勘案して、自らが適切な居宅介護支援の提供が困難であると認められる場合には、他の指定居宅介護支援事業者の紹介その他の適切な処置を行う。 (2) 指定居宅サービス事業者との連携 提供されるサービスがサービス担当者会議での検討課題や居宅サービス計画に基づき、適切に提供されているかどうかの状況について、継続的な把握と評価を実施するようサービス事業者との連絡調整を密に行う。 (3) 介護保険施設との連携 居宅において日常生活を営むことが困難な利用者に対して介護保険施設への入院又は入所が必要な場合の紹介、その他の便宜供与、又施設から退院又は退所しようとする要介護者等が円滑に居宅での生活に移行できるよう居宅サービス計画を事前に作成する援助が行えるよう、介護保険施設との連絡調整を密に行う。 (4) 事故発生時の対応等 サービスの提供等により事故が発生した場合、適切な対処を行えるよう連絡調整体制を事業者との間で文面を取り交わす。
3 その他の参考事項	

様式は任意です。必要な項目があれば、上記項目に加えても差し支えありません。

用紙の大きさは、日本工業規格A列 4 番を使用ください。